

第四次南風原町行政改革大綱実施計画 総合評価 (平成30年度)

平成30年度から令和4年度までを計画期間とする第四次南風原町行政改革大綱では、行政改革の目標を「ともにつくる黄金南風の平和郷」の実現に向けた行政運営の確立」とし、目標達成に向けて3項目の基本方針を定め、それぞれの基本方針を柱に具体的な取り組み事項を実施計画として策定しております。

行政改革大綱・実施計画で定めた実施事項の取り組みや進捗状況を把握するため、調査を行いました。評価方法及び結果は以下のとおりです。

※総合評価…実施計画の実施項目は全庁的に取り組む内容が多く評価も複数課が行うため事務局において基準を設け、平成30年度の取り組みについて総合的に判断したものです。

【基準】

評価の点数：①目標達成(実施済み) ②ほぼ達成(実施中)
 ③一部達成(実施中) ④未達成(未実施・検討中含む)

I)基本方針の総合評価

行政改革の基本方針	①目標達成 (実施済み)	②ほぼ達成 (実施中)	③一部達成 (実施中)	④未達成 (未実施・検討 中含む)	計
1. 無駄のないスピーディな行政運営の推進	5	2	0	0	7
2. 親しみやすい役場づくり	13	0	0	0	13
3. 効率的で効果的な財政運営の確保	6	1	0	0	7
実施項目(27)	24	3	0	0	27

全体の88.9%は目標達成しており、残りの事業もほぼ達成していることが確認できます。ほぼ達成している事業の内容としては、「町民意識調査の実施」、「民間委託の実施」、「組織体制の見直し」に関する取り組みとなっております。その要因としては、「町民意識調査の実施」、「組織体制の見直し」については昨年度の実績がなく、「民間委託の実施」については事業の目的や費用対効果のさらなる検証が必要なためであります。

今後も、第四次南風原町行政改革大綱の目標である、「“黄金南風の平和郷”の実現に向けた行政運営の確立」の実現に向けて、各職員で高い目的意識と意欲を持ち、効率的かつ効果的な行政運営に努め、自覚を持って行政改革に取り組む必要があります。

